

いじめの定義

「いじめ」とは、児童に対して、当該児童が在籍する学校に在籍している等、当該児童と一定の人的関係(学校・学級や部活動、塾やスポーツ少年団など、何らかの関係がある児童を指す)にある児童が行う心理的または、物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものをいう。

(いじめ防止対策推進法第2条)

<いじめの具体的な行為>

- 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
(目に見えにくい行為)
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。(目に見えやすい行為)
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話、スマートフォン等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。等

<いじめの解消とは>

- (1) いじめに係わる行為が止んでいること(相当の期間3ヶ月を目安)
- (2) 被害児童が心身の苦痛を感じていないこと
※2つの要件が満たされた場合に解消となる

(令和5年3月改定 北海道いじめ防止基本方針)

1 いじめ防止等のための組織の設置

(1) 問題発生時と未然防止の指導及び組織

「いじめ」発生時には、何よりも被害者を守るという意識に立ち、加害者に対しても自らの行動を振り返らせ、「豊かな人間関係」や「健やかな心の育成」を図るため、粘り強く教育的指導を行う。また、「児童支援委員会(いじめ防止対策)」を組織するとともに、プライバシーに配慮しながら、校内体制はもとより教育委員会との情報共有を速やかに行う。

「児童支援委員会(いじめ防止対策)」の構成

校長・教頭・主幹教諭・教務主任・生徒指導部長・養護教諭
特別支援コーディネーター・当該学年の学年主任・当該児童の担任・関係職員

(2) 児童生徒や保護者・地域に対する情報発信と意識啓発、意見聴取

「学校いじめ防止基本方針」の趣旨を理解してもらうため、学校 HP や学校だより等を利用して公表し、適宜、情報発信を行う。また、必要に応じて、意識啓発のための取組や意見聴取のための取組を企画する。

2 いじめ防止等への取組

(1) いじめの未然防止 ～「いじめはどんなことがあってもゆるさない児童100%」に向けて～

① 学級、学年、ブロックでの取組

- ・教師による日常の観察(朝の出席確認等)
- ・自己有用感が得られる学級づくり
- ・学級の実態に合わせて、家庭学習ノートやタブレット端末等を活用
- ・児童との面談(定期的、臨時的)
- ・年間計画に位置づけた道徳の時間や学級活動等において「自他の生命」を大切にする指導や、多様な価値観・異文化などを理解させる指導の充実
- ・児童の人間関係を客観的に捉えるため、子ども理解支援ツール「ほっと」や「アセス」等の活用
- ・児童の仲間意識を高めるための、学年集会や異学年集会、あるいはブロック集会などの活用
- ・レジリエンスを高める取組やはたらきかけ

② 児童会の取組

- ・児童自らが行動する意識を高める工夫
- ・「帯広市小中学生いじめ・非行防止合同サミット」「エリア・ファミリーサミット」への積極的な参加→**小中一貫教育**
- ・「笑顔の星空・木」や「お悩みBOX」の取組等、創意に溢れたいじめ撲滅の取組

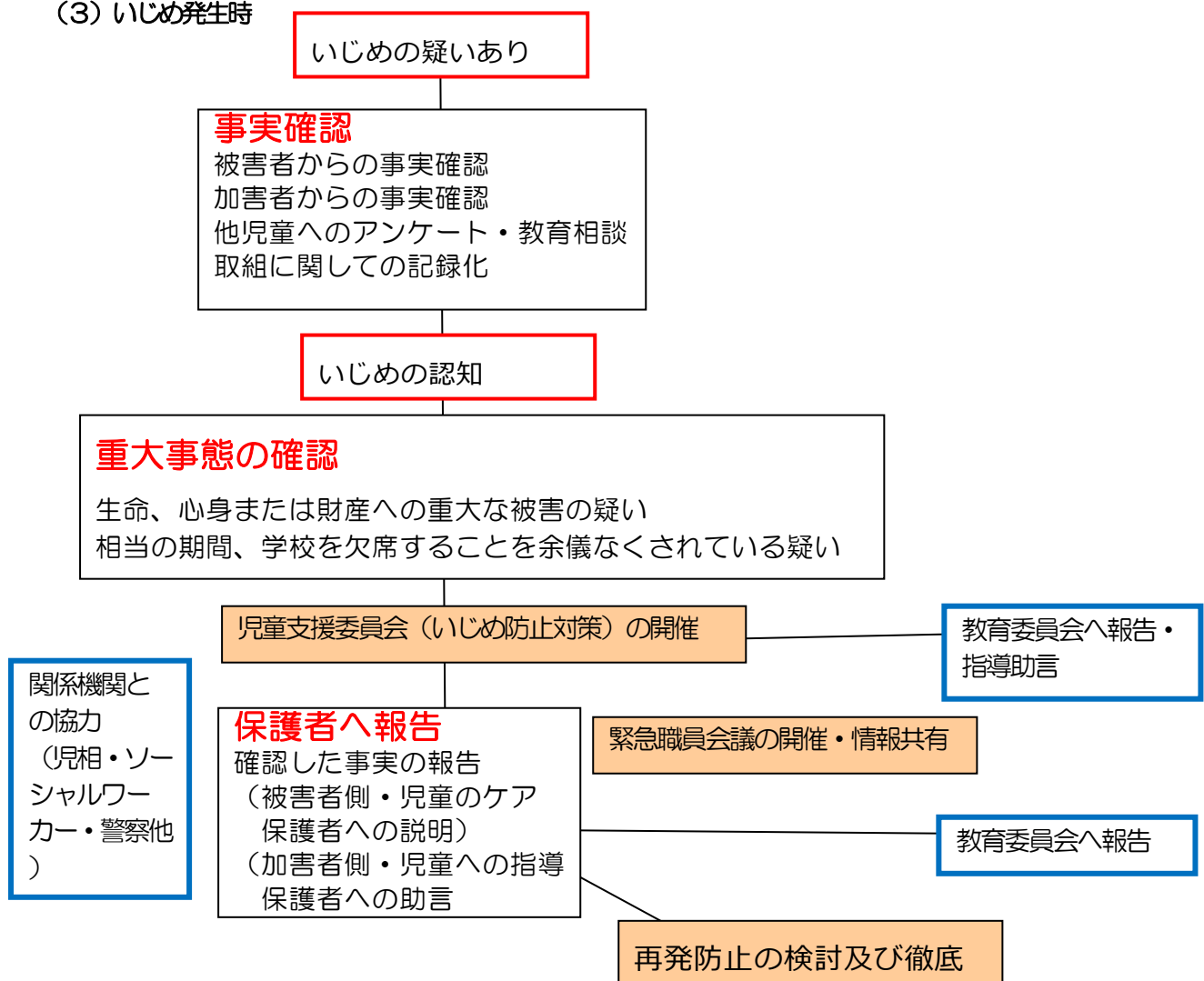
③ 全校の取組

- ・積極的ないじめの認知
- ・校内研修や職員会議において、全教職員が危機感を共有
- ・小さな予兆やサインを見逃さない校内体制を構築と「つく指導」
- ・子どもの居場所づくり、絆づくりができる環境
- ・一人一人が活躍する、「子どもが主語」になる授業改革
- ・学校評価に「いじめの防止」等に関する取組項目を設定し、学校として定期的な意識向上
- ・カリキュラムマネジメントの視点に立った生徒指導の充実

(2) いじめの早期発見

- ①北海道教育委員会のアンケート調査に加え、本市独自のアンケート調査や、本校の実態に合った「心のアンケート」を実施し、年間を通し実態把握に努める。アンケート調査の結果については、担任だけではなく、児童支援委員会や職員会議等において全教職員で共有する。
- ②保護者や地域徒の信頼関係を密にし、いじめに対する情報提供及び、生活の変化を見逃さない啓発を行う。
- ③教職員以外の「心の教室相談員や家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー」等のいじめ相談電話、いじめ相談窓口等について児童や保護者への周知に努める。
- ⑤入学時における情報共有、中学校への確実な引き継ぎなどエリア全体でいじめ未然防止に向けて連携して取り組みを進める。

(3) いじめ発生時



3 いじめ未然防止プログラム

「モデルプログラム」の特徴

- ①いじめの未然防止を考える際の観点として「居場所づくり」「絆づくり」「環境づくり」という3観点を設定するとともに、学校の教育活動を4項目に分類し、「3観点」「4項目」に応じた取組を掲載したこと。
- ②小学校、中学校及び高等学校それぞれに応じた取組を掲載したこと。
- ③いじめの未然防止の取組全体を俯瞰できるよう、取組の観点・項目間の関連や全体の構成を把握することができる「活動（例）のマトリクス」、年間の取組の位置付けが分かる「年間の取組計画（例）」を掲載したこと。
- ④活動の具体的な内容が分かる「活動例」「主な活動（概要）」を掲載したこと。

「モデルプログラム」の構成

- 第1部：平成26年度の指定校等の取組を踏まえ、学校種別に参考となる取組を掲載。
第2部：平成27年度の指定校それぞれが実践している取組を掲載。
青少年教育施設と連携した取組（社会教育と連携したプログラム）を掲載。
第3部：いじめの未然防止、早期発見・早期対応に関する参考資料を掲載。

いじめ未然防止モデルプログラム【平成28年3月版】



いじめを起こりにくくする（未然防止）ためには、「自尊感情」「自己有用感」「規律」「学習意欲」を育むことが重要であることから、いじめの未然防止の活動を、次の3観点で分類しています。

①居場所づくり

すべての児童生徒が安心して、他者から認められている、自分が必要とされる存在であると感じ、落ち着いて学べる場をつくること、学級や学校を落ち着ける場所にしていくことで、児童生徒のストレスや感情をコントロールする力、自己存在感・自尊感情を高めることを目指す取組

主体は教職員

②絆づくり

日々の授業や行事等において、すべての児童生徒が互いの違いを認め合い、支え合い、他者とのかわり、他者の役に立っていると感じながら、主体的に取り組む共同的な活動を通して、活躍できる機会をつくることで、児童生徒の自己有用感の向上、人間関係を形成する力や社会性の育成を目指す取組

主体は児童生徒

③環境づくり

すべての児童生徒が安心して落ち着いて主体的に学習や生活を送ることができる学習環境、教室・学校環境を整備することで、児童生徒の自己実現を図る自己指導能力の育成、児童生徒が学校生活を営む上で必要な規範意識の向上を目指す取組

主体は教職員、児童生徒

いじめの未然防止に向けた組織的・計画的・継続的な活動を効果的に進めるため、「モデルプログラム」では、いじめの未然防止の活動を、学校の教育活動という点から、次の4項目で分類しています。

ア 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教科・領域の関連を図ったプログラム

イ 子ども会議等の児童会・生徒会活動との関連を図ったプログラム

ウ 社会教育（家庭や地域）と連携した体験活動との関連を図ったプログラム

エ（その他）道徳教育・人権教育・情報モラル教育等との関連を図ったプログラム

「モデルプログラム」では、いじめの未然防止の活動を「3観点」「4項目」で分類しています。ここでは、「活動例」「主な活動（概要）」に掲載されている活動名を次のとおり一覧にしました。詳細については、「モデルプログラム」の冊子又は北海道教育委員会のWebページを御覧下さい。

なお、活動名の後に記載した【 】は「モデルプログラム」の該当ページを示しています。

		ア 教科・領域の関連	イ 児童会・生徒会活動との関連	ウ 社会教育と連携した体験活動との関連	エ（その他）
小 学 校	居場所	○「話すこと・聞くこと」の指導の充実【p.13】 ○ユニバーサルデザインの視点の活用【p.14】 ○ピア・サポート授業【p.160】 ○「チャレンジター（放課後タイム）」の充実【p.170】	○教育相談の手法を取り入れた学級づくり【p.17】	○地域と触れ合う活動【P.22】 ○スクールカウンセラーなどとの交流機会の充実【p.23】	○道徳教育の充実【p.26】 ○「いのちの学習」の推進【p.162】 ○学級花壇【p.164】
	絆	○「なかよし集会」の指導の充実【p.15】 ○ふれあい集会【p.161】 ○「児童集会・委員会集会」の指導の充実～「交流を深めるんだから集会」～【p.165】 ○縦割り班活動【p.169】 ○小6中1交流会～総合的な学習の時間「12才のハローワーク」～【p.173】 ○「縦割り地区遊び」の充実【p.176】 ○「SGE：戦いを終えて」【p.178】	○〇〇町いじめゼロ集会への参加【p.18】 ○いいところ探しプロジェクト【p.19】 ○いじめ防止に関する取組：児童会【p.163】 ○折り鶴集会【p.168】 ○異年齢活動の取組（縦割り活動）【p.171】 ○全校遊び【p.174】 ○いじめゼロ集会【p.179】	○いじめについて考える集会【p.24】 ○地域とふれあう活動（ハマナス大学との交流）【p.172】	○なくそうネットトラブル【p.27】
	環境	○話し合いのルールなどの掲示【p.16】	○いじめ防止の標語作成と掲示【p.20】 ○「ほっと」を活用した教育相談活動【p.21】 ○地域の安全マップづくり【p.166】	○クリーン＆グリーン運動【p.25】 ○PTAによる交通安全標語づくり【p.167】 ○春・秋のクリーン作戦【p.175】	○いじめゼロの木【p.28】 ○それって入力して大丈夫？【p.29】 ○ありがとうボックス【p.177】
中 学 校	居場所	○振り返りの学習【p.30】 ○ユニバーサルデザインの視点の活用【p.31】	○教育相談の手法を取り入れた学級づくり【p.34】	○老人福祉施設の訪問【p.38】 ○敬でつながるプロジェクト【p.183】 ○国際交流会【p.192】	○地域と連携した情報モラル教育【p.42】 ○情報モラル教室【p.187】
	絆	○ようこそ中学校へ【p.32】 ○体育祭（縦割りチーム会議）【p.181】 ○百人一首大会（縦割りチーム会議）【p.182】 ○縦割りの体育祭活動【p.189】 ○ようこそ清水中学校へ～先輩から後輩へ「組み体操」の伝統を継承する合同練習～【p.196】 ○体育祭での団活動【p.197】 ○全校構成的グループエンカウンター～光中ゲーム～【p.198】	○全町いじめ根絶会議への参加【p.35】 ○朝の挨拶運動【p.36】 ○いじめ撲滅集会・ありがとうの木運動【p.185】 ○百人一首大会【p.186】 ○生徒会企画～体育大会に向けて～【p.191】 ○いじめ標語＆ポスター作成【p.193】	○防災マップのプレゼンテーション【p.39】	○なくそうネットトラブル【p.43】 ○毎月6の付く日は生徒会章の日【p.184】 ○全校集会【p.188】
	環境	○卒業式・入学式の準備【p.33】 ○命とからだの話・赤ちゃんふれあい教室【p.180】	○いじめ根絶宣言の掲示【p.37】 ○「誓い」の啓発【p.195】	○地域とともに行う環境づくり【p.40】 ○いじめイェローリボン運動【p.41】 ○食育指導【p.194】	○ネットいじめ防止の意識を高める環境づくり【p.44】 ○ネットモラル講習会【p.190】
高 等 学 校	居場所	○補充的な学習会の実施【p.45】 ○宿泊研修【p.217】	○教育相談の手法を取り入れた学級づくり【p.48】	○校外活動を通じた地域との交流①【p.52】 ○地域等の人材を活用した進路講話【p.53】 ○コミュニケーションスキルの向上【p.205】 ○アンテナショップの実施【p.210】	○性と生を考える【p.57】 ○薬物乱用防止教室【p.200】 ○性と生を考える【p.207】 ○ネットマナー教室【p.214】
	絆	○保育実習にかかわる取組【p.46】 ○農業体験を通じた幼児センター等との交流会等の実施【p.211】 ○宿泊研修・見学旅行に関わる取組【p.212】 ○宿泊研修【p.216】	○『どさんこ☆子ども全道サミット』等に関わる取組【p.49】 ○交通安全指導（挨拶運動）（春・秋）【p.199】 ○「いじめ・ネットトラブル根絶！メッセージコンクール」にかかわる取組【p.206】 ○「いじめ根絶討論会」【p.208】 ○食の感謝祭【p.209】	○校外活動を通じた地域との交流②【p.54】 ○季節に合わせたボランティア活動【p.55】 ○学校説明会【p.201】	○情報モラルの向上【p.58】 ○コミュニケーションスキル・トレーニング【p.215】 ○デートDV防止講座【p.218】
	環境	○全校一斉清掃【p.47】 ○コミュニケーションスキルトレーニング【p.203】	○学習環境の整備【p.50】 ○「ほっと」を活用した教育相談活動【p.51】 ○教育相談【p.204】	○地域文化展示コーナーの設置【p.56】 ○地域の行事への参加～さっぽろ雪祭りつどいむ会場ボランティア～【p.202】 ○北エフェスティバルの実施【p.213】	○いじめの未然防止に関する活動のシェアリング【p.59】